

# 南三陸

平成24年

1

No. 71

月号

2012年1月1日発行



希望と賑わいと憩いの場  
伊里前福幸商店街オープン

ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

# 感謝、そして復興へ

南三陸町長 佐藤仁



未曾有の大災害が発生した平成23年が幕を下ろし、新しい年を迎えた。町民の皆様におかれましては、昨年3月11日の大震災によつて、大切なご家族やご親族、多くのご友人の方々を一瞬のうちに失くされ、悲しみの中で年を越されたこととご推察をいたしております。あらためて、衷心よりお見舞いを申し上げます。

大震災発生以来、全国の多くの団体やボランティアの方々から様々なな支援と激励をいただきました。本当にありがとうございました。皆様の献身的な活動とご支援によつて、ライフルラインの復旧が進み、一時は絶望の淵にあつた我々町民も、一步ずつではありますが、生活の再建や町の復興に思いを致すことができる

ようになつてきたと思つております。復興元年ともいいくべき本年は、はからずも大震災の犠牲となられた多くの方々の無念の思いを深く胸に刻み、復興に取り組んでまいりたいと思つております。

町では、昨年策定した「南三陸町震災復興計画」で掲げた基本理念「自然・ひと・なりわいが纺ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興のもと、復興に向けた取組を加速させ、町民の生活再建や産業再生など、震災前以上に豊かさを実感できる新しいまちづくりを進めてまいります。また、今回のような大津波からも命を守るため、「住まいは高台に」を基本に、住家を失くされた方が一日でも早く、安全・安心な

暮らしを取り戻せるよう、防災集団移転や災害公営住宅の整備等に取り組んでまいります。国の三次補正においては、「復興道路」と位置付けられた三陸縦貫自動車道の整備促進が決まるなど、復興へ向けた動きも出てまいりました。本年は、甚大な被害を受けた町内の生産活動基盤の復旧や雇用対策にも努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、平成24年が、町民の皆様にとって将来への希望を見出すことができる年となりますことを、心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

## 絆・助けあい乗りこえる

南三陸町議会議長 後藤清喜



昨年3月11日の東日本大震災から約10ヶ月。巨大津波のため、一瞬のうちに南三陸町民だけで約800名の尊い命が奪われ、多くの平穏な町民生活が失われた悲しみを、あらためて深く心に刻む思いであります。

震災では、本当に多くの皆様に励まされ、助けていただきました。震災直後から今日までの、国内をはじめ広く海外の国と地域からの温かい静沈着な活動や助けあいの絆の強さが注目されました。

町では、復興の基本理念を「自然・ひと・なりわいが纺ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興と定

め、平成32年度を目標年次とする震災復興計画を策定しました。国の平成23年度補正予算（第3号）の概要では、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させるため、東日本大震災復興交付金を創設し、土地区画整理事業・防災集団移転事業等の復興地域づくりに必要な各補助事業メニューを一括化することに加え、復興地域づくりに必要となる各種事業を実施可能とする内容であります。このことにより、町の復興推進がより一層図られることと思われます。また、三陸縦貫自動車の整備が南三陸町内においても本格的に始まり、生活圏の拡大・物流効率化・

新しい観光ルートの形成・災害時の救援ルートの確保等、三陸沿岸地域の生活環境の向上や地域産業の発展を通じ地域全体の発展が期待されますことから、今後さらに事業推進の要望を行つていきます。

本町の復興と町民福祉の向上のため、町行政と町議会が真に車の両輪のごとく、お互いが力を出し合い、震災から立ち上がった者だからこそわかる他人の痛みや日常の感謝心を持つて取り組んでまいります。町民の皆様におかれましては、なお一層のご協力を願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年の初頭にあたりましてのご挨拶といたします。

## 食品中の放射性物質に関する暫定規制値について

食品衛生法による食品に含まれる放射性物質の基準として、放射性ヨウ素と放射性セシウムの規制値が次の表のとおり定められました。これらの濃度の食品を1年間取り続けたとしても、ヨウ素は甲状腺で50ミリシーベルト、セシウムは全身で5ミリシーベルトを超えないように規制されています。

平成23年11月7日に、伊里前浄水場・助作浄水場・荒町浄水場・戸倉浄水場・米広浄水場から水を採取して調査したところ、すべての場所で放射線ヨウ素、放射線セシウムとも不検出となり、安全の基準を満たしています。  
※不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

(単位: ベクレル/キログラム)					
放射性物質	種別	濃度	放射性物質	種別	濃度
放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	飲料水	300	放射性セシウム (セシウム134, 137)	飲料水	200
	牛乳・乳製品			牛乳・乳製品	
	野菜類(根菜、芋類を除く)	2,000		野菜類	
	魚介類			穀類	500
肉・卵・魚その他					

※食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値は、100ベクレル/キログラムです。

体内に取り込まれた放射性物質は、排せつなどの代謝により体外に排出されるほか、時間の経過とともに放射能の強さが半分になる「半減期」は小さくなっています。

- A Q 暫定規制値を超える食品を食べたらどうなりますか?
- A 暫定規制値を超えた食品を数回食べる分には、健康に影響はありません。暫定規制値は、日本人の平均的

- A Q 井戸の水は大丈夫ですか?
- A 放射性セシウムは、土壤中の粒子と強固に吸着する性質をもつていて、地中深く浸透する可能性は低いと考えられます。また、6月に環境省が実施した福島第一原発周辺の井戸水調査において、ほとんどの地点で放射性物質は不検出でした。

- A Q 放射線・放射能に関するQ&A
- A Q 雨にあたっても大丈夫ですか?
- A 毎日の空間放射線量率の測定結果から、宮城県内において放射性物質は空気中にほとんど浮遊していないと考えられます。そのため、降雨に大量の放射性物質が含まれることはあります。

- A Q 砂場の土で幼児を遊ばせて大丈夫ですか?
- A 現在の空間放射線量率の状況では、砂場で遊ばれても健康に影響が出ることはありません。遊んだ後は、衛生面を考慮し、手洗いやうがいをするなど普段と同じ対応をしてください。

こちらでもお知らせしています  
南三陸災害FM(FMみなさん) 80.7メガヘルツ  
放射能情報サイトみやぎ  
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>  
(携帯電話版) <http://www.r-info-miyagi.jp/m/>



# 町内における空間放射線量測定情報

町では、今年6月に宮城県が策定した「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響に係る当面の測定方針」に基づき、空間放射線量を測定しています。測定結果は、「南三陸災害FM(FMみなさん)」と「放射能情報サイトみやぎ」にて随時お知らせしています。

## 放射線について

放射線とは、エックス線やガンマ線といった、空間を伝わったり移動したりするエネルギーの流れのことです。それが放射線を出す物質のことを「放射線物質」と言い、放射線物質が放射線を出す能力のことを「放射能」と言います。放射線の身近なものとして、太陽の光に含まれる太陽宇宙線や温泉の泉質でもあるラジウムやラドン、または、食べ物に含まれるミネラルのひとつであるカリウムなどがあります。

放射線を浴びること(被ばく)で、遺伝子や細胞内の分子が損傷を受けます。細胞には自己修復能力がありますが、それを超える放射線量を浴びたときに身体的影響が発症します。年間放射線量が100ミリシーベルトより高いと、後年がんになる危険性が高まるなど、健康への影響リスクが高まります。

## 放射線の人体への影響について

CRP)勧告では、一般の人が1年間に浴びる放射線量の指標として、平常時は年間1ミリシーベルト以下としています。これは、一般の人が受けられる放射線の量をなるべく低く抑えようとするための指標であり、健康に影響を及ぼすか否かを示す基準ではあります。

くるると考えられています。国際放射線防護委員会(ICRP)勧告では、一般の人が1年間に浴びる放射線量の指標として、平常時は年間1ミリシーベルト以下としています。これは、一般の人が受けられる放射線の量をなるべく低く抑えようとするための指標であり、健康に影響を及ぼすか否かを示す基準ではあります。

放射線物質に関する単位

ベクレル(Bq)…放射性物質がもつ放射能の強さを示す単位です。  
シーベルト(Sv)…放射線が人体に与える影響を表した単位です。  
※1シーベルト=1,000ミリシーベルト=100万マイクロシーベルト

測定地点	測定値	測定日	測定地点	測定値	測定日
役場仮庁舎敷地内	0.09	12月6日	志津川小学校	0.10	12月13日
神割崎	0.08		入谷小学校	0.11	
波伝谷漁港	0.04		伊里前小学校	0.09	
水尻川(中流部)	0.06		志津川中学校	0.07	
入谷さんさん館	0.09		歌津中学校	0.10	
伊里前川(中流部)	0.08	12月8日	戸倉小・中学校(旧善王寺小学校)	0.09	12月2日
吉野沢団地	0.06		志津川保育所	0.09	
泊浜	0.04		伊里前保育所	0.08	12月13日
石浜仮設団地	0.06		名足保育園	0.09	

※高さ50センチメートルにて測定

## 南三陸町内における空間放射線量

**相談窓口**

【宮城県の相談窓口】

- ◇放射線・放射能に関する相談
- ◇受付時間 午前9時から午後5時まで  
(平日のみ)
- ◇電話番号 022-211-3323

【文部科学省の相談窓口】

- ◇健康相談ホットライン
- ◇受付時間 午前9時から午後6時まで
- ◇電話番号 0120-755-199

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

# -4°C 水道凍結に注意！

気温が氷点下4度になると、水道管の凍結が心配されます。凍結は水道管破裂の原因にもなりますので、凍結防止ヒーターを設置するなど、保温対策を忘れずに行ってください。なお、詳しい凍結防止対策は、町ホームページをご覧いただくか、上下水道事業所または南三陸町ウォーターサービスまで問い合わせください。

## 水道管が凍結したら

メーターや蛇口を温めてください。凍った箇所にタオルなどをあて、少しづつ「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



## 水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定の給水装置工事事業者に連絡してください。給水装置（宅内の水道管）の工事は、個人が無断で行うことはできませんので、必ず指定の事業者に依頼されますようお願いします。なお、修繕費用は個人の負担となりますので、破裂などしないよう、十分な凍結防止対策をお願いします。

### 水道に関する相談・問い合わせは

上下水道事業所 ☎46-5600 南三陸町ウォーターサービス ☎0120-037-132

## 被災者生活再建支援金 申請期間が延長されました

宮城県から、被災者生活再建支援金の基礎支援金の申請期間を1年間延長して取り扱う決定が通知されましたのでお知らせいたします。

町では、4月18日から各避難所または役場仮設庁舎で申請受付を開始し、基礎支援金については、すでに9割以上の方が申請済みとなっています。まだ申請されていない方は、申請期間内に申請されますようお知らせします。

### 支援金の申込期限

**基礎支援金 平成25年4月10日（1年間延長）**

**加算支援金 平成26年4月10日（期間延長検討中）**

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

## 固定資産評価審査委員会の異動

11月18日に開催された固定資産評価審査委員会において、委員の互選により、委員長に千葉力さん（○歌桜）、委員長職務代理者に西條勲さん（○町）が選任されました。

※固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために組織された執行機関で、3人の委員で構成されています。

問い合わせ 総務課財政係 ☎46-1370

## 平成23年度 看護・介護学生等修学資金

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成所で修学する方に対し、修学資金の貸し付けを行います。

◇対象者 次の資格を養成する学校または養成所に現在修学している方で、将来、町内において保健・医療・福祉の仕事に従事することを希望する方

- ・看護士、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士

◇貸付金額 月額7万5千円以内

◇貸付条件

- ・貸付利息 無利子
- ・貸付期間 平成24年1月から5年以内（修学期間に内）
- ・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込方法 申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。なお、申請書は、保健福祉課及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。

※選考委員会で貸付が決定された方のみ貸付となりますのでご了承ください。

◇申込期間 1月16日（月）から1月30日（月）まで

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

**所得者の方は  
給与所得者・年金  
所得者の方は  
農漁業等の事業を  
営んでいる方は**

申告の前に準備するもの

- ・生命保険料控除証明書
- ・源泉徴収票
- ・平成23年分給与所得の源泉徴収票
- ・平成23年分公的年金等の源泉徴収票
- ・平成23年中の医療費領収書
- ・船員保険任意保険料領収書
- ・国民年金保険料支払証明書
- ・健康保険組合保険料領収書
- ・長期損害保険料を含む）

所得税と住民税の申告受付が、2月から始まります。申告時期になつて慌てないよう、早めに必要な書類を準備しておきましょう。

# 申告の準備はお早めに

**震災で被災された方には**

震災により家屋や家財などに被害を受けた方は、損失額を計算し雑損控除として所得から差し引くことができます。また、個人事業者の償却資産なども損失の対象となります。必要な手続きなどの詳細は、来月号の広報紙でお知らせします。

問い合わせ

46-1372 町民税課課税係

給与支払報告書は、市区町村長あてに提出し、源泉徴収票は、従業員等へ渡してください。

従業員、アルバイト、青色申告の事業専従者などに対し給与等を支払っている方は、給与等を受け取った方が平成24年1月1日現在に居住している市区町村長あてに、給与支払報告書を提出しなくてはなりません。提出期限は、1月31日（火）となっております。月31日（火）となっていますので、忘れないでください。

## 給与支払報告書の提出をお忘れなく

事業主の皆さんへ

## 被災市街地復興推進地域内における建築制限

平成23年11月11日から平成25年3月10日まで、志津川地区の市街地が被災市街地復興推進地域に指定され、地域内の建築が制限されています。

この制度は、良好な市街地形成を図るために実施する土地区画整理事業等の手法が決まるまでの間、地域内の建築行為等を制限することを目的としています。また、南三陸町では「住まいは高台に」を基本に震災復興計画を策定しています。

地域内における建築行為等は、今後行われる土地区画整理事業等の支障にならない場合は許可となりますですが、土地区画整理事業等を実施する際に、許可された建築物を除却しなければならない場合があります。

地域内で建築行為等をお考えの方は、復興事業推進課または建設課まで問い合わせください。

### 許可基準

#### ◇土地の形質変更

・都市計画に適合する土地の形質変更で、土地区画整備事業等の実施を困難にしないこと

#### ◇建築物の新築、改築または増築

・自己の居住用に供する住宅または自己の業務の用に供する建築物（住宅を除く）の建築で、次に掲げる要件に該当するもの

- ①階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと
  - ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること
  - ③容易に移転し、または除却することができます
  - ④敷地の面積が300平方メートル未満であること
- ※このほか、復興に係る事業の支障とならないと宮城県知事が判断する建築行為など

問い合わせ 復興事業推進課 ☎46-1379  
建設課 ☎46-1377

## 高校生までのお子さんをもつ保護者の皆さんへ 期間内に受けましょう！ 各種予防接種のお知らせ

### 麻しん(はしか)・風しんワクチン

#### ◇対象者

- ・第1期 1歳児
  - ・第2期 5歳から7歳未満で小学校就学前1年間のお子さん（平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ）
  - ・第3期 中学1年生相当の年齢の方（平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ）
  - ・第4期 高校3年生相当の年齢の方（平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ）
- ◇接種期間 平成24年3月31日まで
- ◇接種料金 無料

### 二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

- ◇対象者 小学6年生相当の年齢の方（平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ）
- ◇接種期間 平成24年3月31日まで
- ◇接種料金 無料

#### 予防接種を受けるときのお願い

予防接種を受けるときは対象年齢を確認のうえ、事前に医療機関に電話で予約をしてください。また、接種当日は忘れずに母子手帳と問診票をお持ちください。母子手帳と問診票を紛失した方は、保健福祉課で再発行しています。なお、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌予防ワクチン、そのほか任意予防接種の問診票は、各医療機関に備え付けてありますので、予約の際にご確認ください。

※期間内に接種できなかった場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

## 胃がん検診と大腸がん検診の検体回収

胃がん検診と大腸がん検診を実施します。74歳以下の方には、対象となるがん検診の受診票をすでに郵送していますので、忘れずに受診しましょう。

なお、75歳以上の方や受診票がお手元に届かない方は次により受診してください。

◇胃がん検診を希望する方 次の検診会場で直接受付してください。

◇大腸がん検診を希望する方 採便容器を配布しますので、1月20日（金）までに保健福祉課健康増進係までご連絡ください。なお、大腸がん検診の検体回収は、胃がん検診と同じ会場で実施します。

#### ◇検診料金

- ・胃がん検診 2,400円
- ・大腸がん検診 800円

※70歳以上の方、生活保護を受けている方、医療費等一部免除証明書を持参した方は無料です。

◇検診受付時間 どの会場も午前7時から9時まで

### 胃がん検診・大腸がん検診の検体回収日程

#### 【平成の森アリーナ】

- ・1月28日（土）…払川、上沢、樋の口、中在、伊里前上、垂の浜、寄木、馬場、中山、名足、石浜
- ・1月31日（火）…石泉、伊里前下、館浜、泊浜、田の浦、港

#### 【戸倉中学校仮設住宅団地】

1月27日（金）…戸倉地区全域

#### 【ベイサイドアリーナ文化交流ホール】

- ・1月27日（金）…林、大久保、中瀬町、保呂毛、田尻畠、天王前、新井田
- ・1月28日（土）…旭ヶ丘、小森、八幡町、本浜、沼田、袖浜、大森第一、大森第二
- ・1月31日（火）…平西、平東、荒西、荒東、双苗、大上坊、清水、細浦、西田、一区
- ・2月1日（水）…廻館、南町、汐見、五の一、五の二、十の一、十の二

#### 【入谷公民館】

- ・2月2日（木）…入谷地区全域（一区を除く）

#### 【登米市津山公民館】

- ・2月1日（水）…登米市及び近隣市町に居住の方

#### 【南方仮設住宅第二集会所】

- ・2月2日（木）…登米市及び近隣市町に居住の方

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

町では、公立志津川病院に勤務する職員を募集します。

書、各職種の資格免許証の見込証明書と成績証明書、受験票を送付する封筒（80円切手を貼り宛名を明記）

## 農業委員会委員選挙人名簿 登載申請は1月10日までです

農業委員会委員選挙人名簿への登載については、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに申請書を提出することになっています。あらかじめ対象になると思われる方（世帯）には、12月中に地域農政推進員を通じて、または郵便により配布していますが、選挙権を有する者として該当する方（世帯）で、お手元に申請書が届いていない場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局まで至急ご連絡ください。

#### 選挙権を有する者の範囲

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方で、20歳以上（※）の方

- ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②上記の者の同居の親族または配偶者（耕作に従事する日数がおおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。）

- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主（耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。）

※平成4年4月1日前に出生した方が対象となります。

注)今回の震災のため町外に避難を余儀なくされた農業者については、震災に伴う避難及び被災により耕作できない状態はやむを得ない一時的なものであり、状況が改善されれば耕作が再開されると考えられることから、引き続き移転される前の住所地に住所を有し、耕作の業務を営んでいるものとみなされます。農業者の親族や配偶者についても同様にみなして選挙人資格の判断をします。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎46-1370  
農業委員会事務局 ☎46-1379

## 町職員募集

◆受験資格 昭和51年4月2日以降に生まれた方で、募集する各職種の免許を有する方または免許の取得が見込まれる方

◆試験日及び会場 2月13日（月）午後1時30分からバイサイドアリーナ会議室

◆申込書類 市販の履歴書（最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）、健康診断

◆試験の内容 作文及び面接

◆採用予定日 平成24年4月1日

◆申込期限 1月27日（金）午後5時まで（郵送の場合は、1月27日必着）



## 防災無線の戸別受信機を設置しています



町では、昨年12月から、仮設住宅への戸別受信機設置工事を順次進めていますが、新築家屋や震災により戸別受信機が使えなくなった住宅についても設置の対象となります。仮設住宅以外で戸別受信機が設置されていない対象住宅の方は、危機管理課または沖電気工業現場事務所までご連絡ください。

なお、事業所については災害復旧工事として実施しますので、震災により戸別受信機が使用できなくなつた事業所に対して、原則として1台を設置します。希望する事業所はご連絡ください。

また、音声が聞こえないなどの戸別受信機に関する不都合についてもご連絡ください。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376  
沖電気工業現場事務所 ☎29-6624



## 自分たちが育てた蚕で まゆ細工に挑戦

12月9日(金)、入谷ひころの里のシルク館で、入谷小学校3年生の児童14人がまゆ細工に挑戦しました。

この体験は、総合的な学習の時間を使って行われたもので、入谷小学校では恒例の行事となっています。2学期から学校の教室で育て始め、さなぎを取り出すところまで手掛けた蚕はりっぱなまゆとなり、子どもたちは、きれいに染め上げられたまゆにハサミで切れ込みを入れ、コサージュやうさぎなどを作っていました。指導にあたった山内登美子さん(④山の神平)は「いつも子どもたちの豊かな発想にびっくりします。私たちも勉強になります。」と話してくれました。

シルクレディースの皆さんがていねいに教えてくれました

## 難しい日本語からおもしろい日本語に

11月17日(木)から12月8日(木)までの毎週木曜日、ペイサイドアリーナなどを会場に、「MIA日本語ボランティア養成講座(南三陸編)」が開催されました。

この講座は、県と町の国際交流協会が外国人に対して日本語習得のお手伝いをする日本語ボランティアを養成するために開催したもので、初日の17日(木)は11名の町民が参加し、日本語の基礎などを学びました。

参加した中国出身の山内優莉さん(④林際)は「今日は、日本語の難しいところがどこなのか分かり、すごく勉強になりました。難しい日本語からおもしろい日本語に変わったように思います。」と話してくれました。



参加者は、お互いの交流も深まったようです



## 子どもたちの熱戦に歓声響く 少年少女ビニールバレーボール大会

11月19日(土)、ペイサイドアリーナを会場に「第6回南三陸町少年少女ビニールバレーボール大会」が開催され、町内の小学生が熱戦を繰り広げました。

この日は、男子8チームと女子10チームの約150人の小学生が参加し、男女それぞれが2つのブロックに分かれてリンク戦を行い、決勝トーナメント進出に向けて戦いました。震災の影響により昨年よりも出場チームは減りましたが、どの試合も白熱し、ベンチや客席からは、大きな声援と熱い歓声が送られました。

大会の結果は、次のとおりです。

【少年の部】優勝 志小バレー、準優勝 戸倉ウォーリアーズ、第3位 志小ザ・ピクトリーズ、敢闘賞 やぎサミットめえ～

【少女の部】優勝 志小AKB7、準優勝 志小SAS9、第3位 志小Angie1ず、敢闘賞 志小笑笑ポップルズ



少年の部優勝 志小バレー



少女の部優勝 志小AKB7



当日は、とても緊張していましたが、町長から花束を手渡されると「ありがとうございます。」と笑顔を見せてくださいました。

「ここでの生活はとても幸せです。南三陸町にも、こんなところがあるといいのに。」とケアハウスでの生活を気に入っているようでした。



満99歳を迎えた阿部榮一さん(④伊里前)に、12月17日(土)、町から百寿のお祝い金などが贈られました。

阿部さんは、歌津伊里前の出身で、3人の子ども、4人の孫、3人のひ孫に恵まれ、現在は東松島市のケアハウスで生活しています。とても健康で薬の服用もしておらず、新聞を読むことを日課として、毎日のように日記を書いているそうです。また、外出することが大好きで、ケアハウスの外出行事には必ず参加し、お菓子などを小さい袋に分けて、参加した皆さんにプレゼントするそうです。

長生きの秘訣を聞かれると、「嫌なことを耳に入れず、ストレスをためないこと。」と話してくれました。

これからも、ますます元気にお過ごしください。

## ふっこう 伊里前福幸商店街オープン

12月13日(火)、歌津伊里前地区の中心部に「伊里前福幸商店街」がオープンし、午前10時からオープニングセレモニーが行われました。

商店街の場所は、歌津公民館の駐車場であったところで、中小企業基盤整備機構からユニットハウスの提供を受け、食料品や衣料品、美容室などの7店舗が入っています。

オープン初日となったこの日は、お祝いとして来場者に紅白大福などが振舞われ、大勢の買い物客が訪れました。沢山の仮設住宅で暮らす及川もよ子さん(④細浦)は「これまで町外で買い物をしていましたが、地元で買い物ができる最高です。」と笑顔を見てくれました。



運営組合長の高橋さんを中心にテープカット



鍛入れをして工事の安全を願いました

## 命の道「志津川トンネル」着工

11月19日(土)、東日本大震災の復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道の志津川トンネル工事着工式が入谷地内で行われました。

この日は、あいにくの雨となりましたが、国や県のほか三陸沿岸の首町など約100人が出席し、トンネルの早期開通と一日も早い全線開通を祈願しました。

町長は「今回の震災により国道45号線が寸断され、あらためて三陸道の重要性を認識しました。復興道路という位置づけであるので、このトンネルを期に復興ののろしを発信していきたい。」と話しました。なお、トンネルの開通は、平成28年度以降を見込んでいます。

# 冬道の交通安全 1・2・3

朝晩の冷え込みが厳しくなるこの時期、橋の上や日陰になっているところでは、雪が降り積もらなくとも霜や凍結により滑りやすくなります。震災により道路状況が悪くなっているところもありますので、運転者は「**1割のスピードダウン・2倍の車間距離・3分早めの出発**」を心がけ、スリップによる交通事故に気を付けましょう。

また、夕暮れが早いこの季節は、歩行者・自転車は早めのライト点灯や目立つ服装を心がけ、交通事故にあわないよう注意しましょう。

**問い合わせ** 危機管理課 ☎46-1376

**「急」のつく運転は厳禁!**  
凍結路や積雪路での急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因となるので絶対にやめましょう。

**道路状況に注意を!**  
冬道では、道路に雪や氷がなくて日陰や橋が凍っていることがあります。晴れている日でも注意が必要です。



路面が凍結しやすい日陰は、特に慎重に運転するよう心がけましょう。



## 土日も開館 開館日時変更のお知らせ

図書館は、これまで平日のみの開館としていましたが、昨年の12月中旬からは、土曜日及び日曜日も開館しています。また、開館時間も変更しています。部屋を暖かくして待っていますので、ぜひご利用ください。なお、読みたい本などがありましたら、気軽にリクエストをしてください。

◇開館時間 日曜日から土曜日までの午前10時から午後5時まで  
(祝日も開館します)

◇貸出冊数 1人3冊まで

◇貸出期間 2週間以内

## 1月の移動図書館車運行予定

◇横山駅裏仮設住宅…1月10日(火)、24日(火)

午前10時から11時30分

◇津山若者総合体育館仮設住宅…1月10日(火)、24日(火)

午後1時から2時30分

◇南方仮設住宅…1月12日(木)、26日(木)

午前10時30分から午後2時

※現在、歌津方面や戸倉方面についても移動図書館車を運行する計画中です。決まり次第、広報紙等でお知らせします。



**問い合わせ** 南三陸町図書館 ☎46-2670

## 声の広報 朗読ボランティアをしてみませんか?

震災後、南三陸町には全国からの温かい支援や情報がたくさん寄せられていますが、目の不自由な方は、そういった情報がなかなか得られません。

被災者生活支援センターでは、町の広報紙や様々な情報を朗読しCDやカセットに録音したものを見た目で不自由な方へ届けるため、朗読に協力いただけるボランティアを募集しています。興味のある方は、被災者生活支援センターまで電話でご連絡ください。

◇応募資格 年齢、性別は問いません。  
◇募集人員 3名から5名程度



## 震災時の被災状況聞き取り調査にご協力ください

町では、東日本大震災による被災の状況を記録に残し、今後の教訓として防災教育などに活用するため、各集落や仮設住宅にお住まいの方を対象とした聞き取り調査を実施しています。

調査は、町から委託された「(株)ランドブレイン」の調査員が行い、当時の様子や被災後の生活などについてお伺いします。何かとご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査員は身分証明書を携帯していますので、不審に思ったときは、身分証明書の提示を求めてください。



**問い合わせ** 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

## 震災復興推進課からのお知らせ 今後の移転先と住まいに関する意向調査への回答はお済みですか?

町では、東日本大震災による津波被災家屋のある行政区内の全世帯を対象に、昨年12月「今後の移転先と住まいに関する意向調査票」を郵送しました。

この調査は、復興まちづくりを進めるにあたり大変重要な調査であり、できる限り全世帯からのご回答を得たいと考えています。回答期限は過ぎていますが、まだ回答されていない方は、早急に回答されますようご協力をお願いします。

**問い合わせ** 復興事業推進課 ☎46-1379

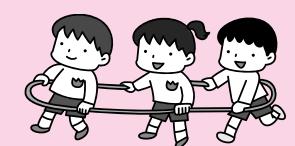
## 子ども手当の手続きはお早めに

10月分(平成24年2月に支給)からの子ども手当を受け取るためには、これまで受け取っていた方も含め、対象となるお子さんを持つすべての方が申請の手続きをする必要があります。まだ手続きをされていない方は、事前に配布している認定請求書にご記入のうえ、お早めに手続きされるようお願いします。

◇対象者 0歳から中学校卒業までの子ども  
◇申請先 町民税務課医療給付係または歌津総合支所  
町民福祉課

### ◇申請に必要なもの

- ・通知書
- ・認定請求書
- ・印鑑
- ・振込みを希望される通帳(保護者名義)
- ・社会保険の方は保険証



**問い合わせ** 被災者生活支援センター  
(南三陸町社会福祉協議会)  
☎29-6452

## シンボルプロジェクト① 「津波の教訓伝承プロジェクト」

津波の教訓伝承プロジェクトは、震災による犠牲者を慰霊とともに、二度と悲劇を繰り返さないために企画するプロジェクトで、津波の記憶や教訓を風化させず、後世に伝承するため「津波防災の日」の制定や「災害記録の作成」、「震災復興祈念公園」の整備、「語り部の育成」などの事業を計画しています。

## シンボルプロジェクト② 「被災者の生活支援プロジェクト」

被災者の生活支援プロジェクトは、すべての町民が安心して暮らせるように、様々な支援を企画するプロジェクトで、当面は仮設住宅における生活支援のほか孤立化や生活不活発状態への防止、住民の心のケアなどに取り組む事としています。

しま企画推進課  
平成24年1月から、震災復興改編事務



問い合わせ 復興企画課 ☎46-1371 復興事業推進課 ☎46-1379

## シンボルプロジェクト（その1） 復興に向かって (5)

シンボルプロジェクトについて紹介します。今回から2回に渡って、シンボルプロジェクトについて紹介します。

震災復興計画では、復興を先導し、他の取り組みなどへの波及効果が期待される事業を、5つのシンボルプロジェクトとして、各事業の連携を図りながら、戦略的に展開することとしています。

## 伝統食列車in庄内町

～庄内地方の郷土食を堪能し、放射能問題を熱く討論!!～

12月2日(金)から4日(日)、関西を拠点とした全国各地の主婦や生産者らでつくる「日本の伝統食を考える会」が主催するツアー「伝統食列車」が町内各所で行われました。この催しは、全国各地の伝統食を訪ね、食や農業、暮らしの在り方を考えるもので、庄内町では余目町農協が現地実行委員となり、大阪や京都、東京などから訪れた約50名のツアー客を受け入れました。

ツアーピークは、雑煮やサケとそうめんのあんかけ、ハタハタの田楽など、地元女性たちが作った数多くの郷土食が出されました。それを見た参加者は「きれい、おいしそう！」などと写真を撮りながら、地酒とともに味わっていました。また、

このツアーでは、風車村やウインドファームの風力発電を見学し、再生可能な自然エネルギーについて考えるとともに、最近問題となっている放射能汚染について、福島県北農民連副会長や静岡県無農薬茶の会代表らを招いて「放射能汚染の下での食と農、エネルギー問題」の討論会を行い、会場に集まった皆さんと熱く語り合いました。



## 夢大使 リレー通信 (6)

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんのお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。

今回は、TBCラジオのパーソナリティとしておなじみの佐々木眞奈美さんです。

## 絆を繋ぐ一年に

夢大使  
佐々木眞奈美さん  
(仙台市)



るんじゃないかなあ、と思っていて、微力ですがその手伝いができる嬉しいです。

デビット・ロモ氏の著書「災害と心のケア」の中に、災害に遭った方々と町や地区などのコミュニティの回復プロセスというものが載っています。今の状況は「幻滅期」という時期にあたるそうです。災害後2ヶ月から1~2年の間、皆さんの我慢が限界に達し、いろいろな事にやり場のない怒りを感じ、また、生活の再建と個人的な問題の解決に追われ、地域の連帯や共感が失われる記されています。それを乗り越えると「再建期」を迎えるそうです。今から1~2年が一番苦しい時期なのかもしれません。その時に、私に何ができるかをしっかり見据えて、皆さんに寄り添いたいと思っています。

平成23年の流行語は「絆」でしたが、今年はその絆を「繋」ぐ一年であって欲しいと思っています。一人ひとりの心に生まれた復興の芽を未来に向けて繋ぐ一年でありますように。頑張りすぎないマイペースでいいんです。時々前に進めなくて立ち止まってもいいんです。その時は、私が頑張りますから。(笑顔になれるような放送ができるよう頑張ります。)

今日を繋いでいけば確実に明日になります。小さな「ほっこりほどの」気持ちを皆さんのがベースで繋いでいってください。

## 観光ネット最前線<sup>27</sup> 参加者募集！白石・南三陸復興支援交流事業 スキーと温泉でゆっくりしよう!! 「冬の白石あつたガツアー」

◇実施日 2月4日(土)～5日(日)

◇対象者 小学生以上のお子さんがいるご家族(お子さんのみの参加は原則不可)

◇募集人数 30名

※申込多数の場合は抽選となります。また、一定の人数に満たない場合は、開催しないことがあります。

◇参加費 無料(1日目スキー場での昼食代は各自負担です)

◇ツアーの内容

<1日目>

白石スキー場でのスキービーク⇒スパニッシュランドしろいしに宿泊(夕食での交流)

<2日目>

ホワイトキュープにて「ドラえもんファミリーステーション」鑑賞⇒白石城見学など

◇申込方法 「スパニッシュランドしろいし (☎0224-29-2326)」に電話にて申し込みください。

◇応募締切 1月16日(月)午後5時まで

※詳しい行程や集合場所などは、1月20日(金)頃までに参加者に直接お知らせします。あおむね、出発は2月4日(土)の午前8時頃で、帰りの到着は2月5日(日)の午後4時30分頃を予定しています。

問い合わせ 産業振興課観光振興係 ☎46-1378 一般社団法人南三陸町観光協会 ☎47-2550

## 今月の税

町県民税(普通徴収) ..... 第3期  
 固定資産税 ..... 第4期  
 国民健康保険税(普通徴収) 第8期  
 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第7期  
 介護保険料(普通徴収) ... 第8期  
 納付書での納付は 1月31日(火)まで  
 口座振替日は 1月25日(水)です  
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

## 南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>  
 携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



## 南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 [http://minamisanriku.todoku.jp/p/member\\_register.php](http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php)  
 携帯電話用 [ml@minamisanriku.todoku.jp](mailto:ml@minamisanriku.todoku.jp) 空メールを送信してください。

## 年金

カラ期間をご存じですか  
【加入期間が数年足りず年金が受けられないときは】

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に入加入して保険料を納めた方には、65歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。老齢基礎年金を受けるためには、25年以上上の年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間があることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間（合算対象期間）」も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

## 【カラ期間とは】

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者  
 ②平成3年3月までの学生  
 ③海外在住の日本人  
 また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

## 【本人の申出が必要です】

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。そのため、25年の老齢基礎年金の

資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にその旨を申し出て、相談してください。

## 【カラ期間がない方は】

カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成23年度は月額15,020円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

△問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119  
 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373  
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

## 生活

## 1月10日は「110番の日」です

110番は、事件・事故などの警察への緊急電話です。事件・事故にあった、または見た場合で緊急を要するときは、落ち着いて

- ①何があったのか？（事件か事故か）
- ②いつ、どこで？
- ③犯人は？ケガの程度は？
- ④どうしたのか？何で逃走したのか？
- ⑤簡単な状況
- ⑥あなたの住所、氏名、電話番号

を話してください。また、緊急でない要望、相談、苦情については警察署または警察総合相談電話「#9110」をご利用ください。

「この街とあなたを守る 110番」  
 △問 南三陸警察署 ☎46-3131

## ハローワーク気仙沼からのお知らせ

## 【無料職業相談会】

ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。1月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日

のみとなっています。

## △場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会（平成の森） 毎週月曜日の午前11時から午後3時
- ・ベイサイドアリーナ 毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後3時
- ・志津川自然の家 毎週火曜日の午後1時から2時30分
- ・入谷公民館 毎週金曜日の午後1時から2時30分

## △相談会の内容

- ・新規求職者登録
- ・求人票の閲覧
- ・職業相談
- ・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

## 【求職者支援制度がスタート】

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指す制度です。ハローワーク気仙沼では、無料職業訓練の受講や一定の要件を満たす人に対する職業訓練中の給付金など、きめ細やかな支援を行っています。詳しくは、問い合わせください。

△問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

## 東北地方の高速道路の無料措置

法令の改正により、平成23年12月1日に東北地方の高速道路の無料措置が見直されました。これにより、新たに被災地支援・観光振興として主に東北地方の区間分の無料措置が始まっています。また、平成23年11月30日以前に実施していた証明書を必要とする被災者支援としての無料措置は対象を縮小した避難者支援となりました。詳しくは、ネクスコ東日本のホームページをご覧いただくか問い合わせください。

△問 NEXCO東日本 ☎0570-024-024  
<http://www.e-nexco.co.jp/>



## 『新たな年・激動から平静への願い』

## ～防火・防災安全対策の構築をめざし～

復興への新たな年を迎きました。南三陸消防署では、地域住民の安全を守るために、防火・防災思想の一層の普及を図り、火災予防と災害による被害の軽減と財産の損失を防ぐため、この一年「生きる力・考える力・助け合う力」を消防理念とし、五つの重点項目を掲げます。激動の年から「災害のない安全・安心・平静な町づくり」を目指し、地域の情勢に適した消防行政を推進しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 町の復興に対応する住宅防火対策の推進
- 2 自治会防災組織の育成と各種訓練・講習会の推進
- 3 防火対象物・危険物施設等における防火・防災安全対策の徹底
- 4 関係機関連携のもと林野・車両火災予防対策の推進
- 5 広域かつ大規模災害対策の推進及び広報活動の強化

※災害時の対応には、地域における「自助・共助・公助」の役割分担を明確にすることが重要です。南三陸消防署では、仮設住宅や地区の団体などを対象に、防火・防災・救急等に関する各種研修会・講習会等を開催しています。対象とする団体や人数等は問いませんので、開催を希望する方は南三陸消防署まで気軽にお申し出ください。

△問 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

## みやぎ北若者サポートステーション

「働きたいけど一步が踏み出せない」「対人関係が苦手」「相談相手がない」サボステは、そんな悩みを抱えている若者とその保護者への総合相談窓口です。

セミナーや職場体験などを通じて、社会参加へ向けた支援を行っていきます。また、高校生を対象としたアウトリーチ（訪問相談）も実施しています。詳しくは、問い合わせください。

△場所 古川駅前ふるさとプラザ1階

△内容 就労や自立に関する相談・セミナー・職場体験など

△日時 毎週月曜日から土曜日の午前10時から午後5時まで

※土曜日は、イベント・プログラム

△利用料 登録・相談は無料です。支援プログラムは、月会費3,000円です。

△問 みやぎ北若者サポートステーション ☎0229-21-7022

える悪影響を最小限のものとし、被災地域の下請中小企業の迅速な再建を図るために、次のとおり特別商談会を開催します。

△日時 3月14日(水)

午後1時から5時30分

△場所 岩手県盛岡市盛岡駅前北通2-27 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング

△参加資格 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に工場等を有する下請中小企業

△申込方法 電話でご連絡いただくか、専用ホームページから申し込みください。

## 【専用ホームページ】

<http://www.zenkyo.or.jp/syodankai-iwate/>

△申込・問 下請中小企業震災復興特別商談会事務局 ☎03-5541-6688

ら4時30分まで

※水曜日が祝日の場合は、お休みします。

△場所 南三陸司法書士相談センター  
 南三陸町志津川字沼田160番1

△面接予約電話番号 ☎46-4051

※予約の方を優先します。

△問 宮城県司法書士会  
 ☎022-263-6755

## 求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

△相談日 毎週月・水・金曜日

△時間 午前9時から午後4時まで

△場所 ベイサイドアリーナ前

△問 職業紹介センター  
 ☎080-1842-2785

## 消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

△相談日 每週火・木曜日

△時間 午前9時～午後3時

△場所 ベイサイドアリーナ前

△問 消費生活相談所  
 ☎080-1842-2785

職業紹介センター及び消費生活相談所の相談場所及び電話番号が変更になっていますので、ご注意ください。

## 相談

## 司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、毎週水曜日と土曜日に無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

△相談日・時間

毎週水曜日と土曜日の午後1時30分か

# 戸籍の窓

11月1日から11月30日届出分

★★★★★★★★★★★★敬称略  
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。  
また、東日本大震災によりお亡くなりになった方に  
つきましても掲載していませんのでご了承ください。

## ご結婚おめでとう

行政区 氏名 どちらから

廻 館 佐藤 正行  
赤坂 純(石巻市)

## お誕生おめでとう

行政区 なまえ 保護者

港	高橋	楓(大吾・美由紀)
港	伊東友妃(友信・紋子)	
田の浦	糟谷壮汰(太・祐子)	
藤浜	三浦優貴(貴久・ふじ子)	
六区	菅原墨(信哉・花香)	
伊里前下	高橋弦杜(昌希・佳子)	

## お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
伊里前上	牧野清志	73歳
田尻畠	西城新二	65歳
十 区	菅原茂	91歳
九 区	山内千代子	83歳
石浜	高橋はじめ	93歳
港	小野寺フミ子	85歳
馬場	及川としこ	85歳
藤浜	佐藤正子	88歳
細浦	安部清太郎	67歳
九 区	山内みよこ	81歳
四 区	菅原則子	40歳

## お詫びと訂正

先月号の戸籍の窓で、掲載した内容(氏名)に誤りがありました。お詫びを申し上げ、次のとおり訂正します。

お悔やみ  
誤)高野武雄→正)高野武男

## 人口のうごき

1月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	7,653	7,870	15,523	4,890	6	19
前月比	-21	-21	-42	-5	+1	-5

## 米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



## 健康コラム

### ～冬こそ水分補給にご注意を～

水分補給というと、暑い夏に注意しなければならないと思いがちですが、空気が乾燥して暖房器具を使用する冬季も水分補給は重要です。特に、睡眠中に電気毛布などを使用すると、発汗により血液がドロドロ状態になりやすく、また、寒さにより血管が収縮すると血管が詰まりやすくなり、脳梗塞や心筋梗塞につながる恐れもあります。体調を崩さないためにも、こまめな水分補給を心がけましょう。



## 1月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3ヶ月児健診	11日(水)	午12時45分～	志津川小学校内 あおぞら教室	全地区の平成23年9月生まれのお子さんと前回相談を受けていないお子さん
1歳6ヶ月児健診	25日(水)	午12時30分～	志津川小学校内 あおぞら教室	全地区の平成22年6月から平成22年7月生まれのお子さんと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健診	30日(月)	午12時30分～	平成の森 大会議室	歌津地区の平成20年5月から平成20年7月生まれのお子さんと前回健診を受けていない全地区のお子さん
母子手帳交付	毎週月曜日	午前9時 ※祝日を除く～午後12時	保健福祉課 健康増進係	※印鑑を持参してください ※歌津総合支所仮事務所での交付を希望する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください

※各種健診の対象者へは、住民登録に基づいて個別に通知しています。

## 公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

	月	火	水	木	金
内科・外科・歯科	○	○	○	○	○
循環器内科		○			○
整形外科		○	○	○	
小児科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳鼻科(午前のみ)		○		○	
眼科(午前のみ)	○			○	
泌尿器科・皮膚科(午前のみ)					○

◇場所:ベイサイドアリーナ駐車場

◇診療受付時間:午前の部 午前8時30分から11時  
午後の部 午後2時から4時

## 各種相談日

### こころの健康相談

【歌津地区】

◇日時 1月24日(火)

午後2時から3時30分

◇場所 平成の森小会議室

◇相談員 宮城県精神保健福祉センター  
小原聰子先生

【志津川地区】

◇日時 1月25日(水)

午後2時から3時30分

◇場所 ベイサイドアリーナ会議室

◇相談員 こだまホスピタル  
佐藤宗一郎先生

◇内容 眠れない、やる気が出ない、イラライするなど、心の健康に関する相談に応じます。

◇予約締切 兩地区とも1月18日(水)

◇予約・問 保健福祉課健康増進係  
☎46-5113

### アルコール専門相談

◇日時 1月17日(火)

・家族教室 午後1時から2時

・専門相談 午後2時から4時

◇場所 気仙沼保健福祉事務所

◇内容 アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の相談に応じます。

◇相談員 東北会病院 大和田誠子先生

◇予約締切 1月12日(木)

◇予約・問 気仙沼保健福祉事務所  
母子・障害班 ☎21-1356

### 何でも健康相談

【歌津地区】

◇日時 1月10日(火)、17日(火)、24日(火)

午前10時から昼12時

◇場所 平成の森小会議室

【志津川地区】

◇日時 1月11日(水)、18日(水)、25日(水)

午前10時から昼12時

◇場所 ベイサイドアリーナ1階

◇内容 保健師や栄養士が健康に関する相談に応じ、血圧測定などを行います。

◇問 保健福祉課健康増進係  
☎46-5113  
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

### 妊婦及び育児相談

【歌津地区】

◇相談日 隨時開催(平日のみ)

◇場所 保健福祉課健康増進係

◇内容 妊婦や子どもの発育に関する相談及び健康に関する相談に応じます。

◇問 保健福祉課健康増進係  
☎46-5113

## 高齢者インフルエンザ予防接種 料金払い戻しのお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種の接種料金払い戻し申請を次のとおり受け付けします。

◇対象者 65歳以上の方で、南三陸町及び気仙沼市以外の医療機関で接種した方  
※60歳から64歳の方で、重い障害をお持ちの方についても医師が認めた場合は対象となります。

◇場所・日時

・津山公民館…1月27日(金) 午前10時から昼12時  
・南方仮設住宅第2集会所…1月26日(木) 午前10時から昼12時  
・歌津総合支所…1月27日(金) 午前9時から午後5時

※保健福祉課では、随時申請を受け付けています。

◇持参する物

・医療機関から発行された領収書および接種済証  
・印鑑  
・振込を希望する通帳(郵便貯金以外で本人名義のもの)  
・医療費一部免除証明書(発行されている方のみ)  
※津山・南方会場では、子どものインフルエンザの払戻申請も受付します。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

## 虫歯のない子



⑤大森  
遠藤  
ゆうな  
優那ちゃん



⑥江見町  
加藤  
さわ  
沙和ちゃん



⑦町  
佐藤  
りこ  
璃子ちゃん



⑧助作  
菅原  
なぎと  
凪くん



⑨表  
渡邊  
あやせ  
絢世ちゃん

11月30日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。

## 東日本大震災

# あの日あのとき

(5)



平形明子さん  
(歌中野)

### 地震直後

あの日は、本当であれば志津川保健センターで開催される健康づくり行事に参加する予定でした。なぜか気が進まなかつたので、参加するのをやめて主人と二人で家にいました。突然の大きな地震に驚き、私は庭に飛び出し地面にしゃがみこみました。あんなに長い時間揺れている地震は、これまでに経験したことがなく、立つこともできませんでした。揺れがおさまったとき「絶対に津波が来る!」と思い、すぐに行政区の集会所である港親義会館に向かいました。私の家では、集会所の鍵を管理しており、行政区の皆さんのが避難してくると思ったからです。

### 現実とは思えない光景

集会所で飲み水の準備などをしていると、すぐに行政区の皆さんのが避難してきました。とても不安そうな表情をしていたのを覚えています。そして、まわりの様子が気になり、高台からあたりを見渡したときでした。ふと、国道側を見ると、津波により民家の屋根が国道45号線を越えてきたのです。普通では到底考えられない光景に、恐怖というよりも「これって現実なの?」と頭が混乱してしまいました。

このコーナーは、東日本大震災が発生した当時の様子などを皆さんにお聞きして連載していくコーナーです。

今回は、歌津中野にお住まいの平形明子さんに話を聞きました。

た。その後、道路は寸断され、電気も水も無い生活が始まることにより、厳しい現実を思い知らされることになるのです。

### 不安な生活と感謝の気持ち

集会所には、50人近くの人たちが寝泊りすることになりました。食べ物はみんなで持ち寄り、焚き木を集めてカマドで調理をしましたが、この生活がいつまで続くのかと不安な毎日を過ごしました。しばらくすると、アジア協会の人たちがボランティアで入ってくれました。私たちのために、本当に親切に一生懸命働いてくれました。もし、私が逆の立場だったら、他人のためにここまでできるだろうか?多くの皆さんに支援いただいたことは、これからの方たちに、確実に伝えていかなくてはならないことだと思います。

### これから必要なこと

電気や水が通じないときの生活、そして万が一のときの避難路の把握など、これからは、地域の人たちで十分な話し合いをする必要があると思います。今回の震災により、個人の力ではどうにもできないことがあると思い知らされました。お互いに助け合うことが必要です。そのためにも、これから住宅の高台移転などが始まると思いますが、地域のコミュニティーを大事にしたまちづくりをしてほしいと思います。

### 編集後記

▶昨年は、震災や原発問題が深刻だったため、新年の年賀状に「おめでとう」という言葉を使うことを慎んだ方が良いという風潮があるようです。一方、それに反して、こんな時だからこそ、前向きに「おめでとう」という言葉が必要だという声もあります。どちらの意見が正しいかは、人の価値観にも左右されると思いますが、どんな時でも健康が第一です。皆様にとって、健やかな年になりますよう、心からお祈り申し上げます。▶さて、例年、新年号の表紙を何にしようかと頭を悩ませており、今年は特に悩みました。日の出の写真、町の様子、港で働く人たち、どさくさに紛れて息子と娘の写真か…。などと考えているうちに、伊里前福幸商店街の取材で、いい写真が撮れました。地元にある地元の店で買い物ができるというのは、普通のことのようですが、町の復興にかかせないことのひとつなんですね。皆さんの笑顔が、それを物語っていたように思います。 担当 加藤

## わが家のアイドル



佐々木 蒼空くん  
(歌袖浜)

平成23年4月6日生まれ  
パパ 秀司さん  
ママ 絵梨佳さん

### おうちの方より一言

蒼空は、家族にとって宝物です♥  
これからも、みんなに愛されて元気にすくすく育ってね♥